

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	5,000,000,000
計	5,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成14年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成14年6月26日）	上場証券取引所名 又は登録証券業協 会名	内容
普通株式	2,001,962,672	2,001,962,672	東京・大阪・名古屋各市場第一部、 フランクフルト、 ロンドン、スイス	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	2,001,962,672	2,001,962,672	-	-

(注) 1. 発行済株式は、議決権のある株式であります。

2. 提出日現在の株式の発行数には、平成14年6月1日から本報告書提出日までの間の転換社債の株式への転換により発行した株式の数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

2009年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成14年5月27日発行）

	事業年度末現在 （平成14年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成14年5月31日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	-	250,000
新株予約権の数（個）	-	50,000
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	-	208,159,866
新株予約権の行使時の払込金額（円/株）	-	1,201
新株予約権の行使期間	-	平成14年6月10日 ～平成21年5月13日（注）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	-	発行価格1,201 資本組入額601
新株予約権の行使の条件	-	(1) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権の行使はできないものとする。 (2) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	譲渡制限はない。

(注) 繰上償還の場合には、当該償還日の前銀行営業日までであります。

提出会社に対して新株の発行を請求できる権利（旧商法第280条ノ19第2項に基づく新株引受権（ストックオプション））は次のとおりであります。

平成12年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成14年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成14年5月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（千株）	1,305	1,305
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,563	3,563
新株予約権の行使期間	平成12年8月1日 ～平成22年6月29日	平成12年8月1日 ～平成22年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格3,563 資本組入額1,782	発行価格3,563 資本組入額1,782
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も、これを行行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。ただし、いずれの場合にも、(2)に定める新株引受権付与契約に定める条件による。</p> <p>(2) この他、権利行使の条件は、平成12年6月29日開催の定時株主総会決議及びその後の取締役会の決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。</p>	<p>(1) 権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も、これを行行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。ただし、いずれの場合にも、(2)に定める新株引受権付与契約に定める条件による。</p> <p>(2) この他、権利行使の条件は、平成12年6月29日開催の定時株主総会決議及びその後の取締役会の決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	・ 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。	・ 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

平成13年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成14年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成14年5月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(千株)	1,360	1,360
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,450	1,450
新株予約権の行使期間	平成13年8月1日 ～平成23年6月26日	平成13年8月1日 ～平成23年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格1,450 資本組入額 725	発行価格1,450 資本組入額 725
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も、これを行行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。ただし、いずれの場合にも、(2)に定める新株引受権付与契約に定める条件による。</p> <p>(2) この他、権利行使の条件は、平成13年6月26日開催の定時株主総会決議及びその後の取締役会の決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。</p>	<p>(1) 権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も、これを行行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。ただし、いずれの場合にも、(2)に定める新株引受権付与契約に定める条件による。</p> <p>(2) この他、権利行使の条件は、平成13年6月26日開催の定時株主総会決議及びその後の取締役会の決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>・権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。</p>	<p>・権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。</p>

旧転換社債等に関する事項は次のとおりであります。

無担保第6回転換社債（平成元年8月21日発行）

	事業年度末現在 （平成14年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成14年5月31日）
転換社債の残高（百万円）	39,617	39,617
転換価格（円）	1,751.50	1,751.50
資本組入額（円）	876	876

無担保第9回転換社債（平成6年12月22日発行）

	事業年度末現在 （平成14年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成14年5月31日）
転換社債の残高（百万円）	33,031	33,031
転換価格（円）	998.00	998.00
資本組入額（円）	499	499

無担保第10回転換社債（平成6年12月22日発行）

	事業年度末現在 （平成14年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成14年5月31日）
転換社債の残高（百万円）	15,577	15,577
転換価格（円）	998.00	998.00
資本組入額（円）	499	499

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成10年3月31日	4,259 (注) 1.	1,862,355	2,125 (注) 1.	249,347	2,125 (注) 1.	306,361
	16,661 (注) 2.		9,546 (注) 2.		9,575 (注) 2.	
平成11年3月31日	1,179 (注) 3.	1,884,139	58 (注) 3.	261,222	0 (注) 3.	318,285
	328 (注) 4.		180 (注) 4.		182 (注) 4.	
	20,275 (注) 5.		11,635 (注) 5.		11,741 (注) 5.	
平成12年3月31日	20,781 (注) 6.	1,962,939	10,374 (注) 6.	306,246	10,374 (注) 6.	369,793
	58,018 (注) 7.		34,648 (注) 7.		41,133 (注) 7.	
平成13年3月31日	2,800 (注) 8.	1,977,227	1,398 (注) 8.	314,652	1,398 (注) 8.	380,170
	11,488 (注) 9.		7,007 (注) 9.		8,977 (注) 9.	
平成14年3月31日	19,452 (注) 10.	2,001,962	9,706 (注) 10.	324,624	9,706 (注) 10.	394,441
	5,281 (注) 11.		264 (注) 11.		4,564 (注) 11.	

(注) 1. 転換社債の株式への転換(平成9.4.1~10.3.31)

2. 新株引受権の行使(平成9.4.1~10.3.31)

3. 富士通東和エレクトロン株式会社を吸収合併

合併登記日:平成10年10月1日

合併比率:富士通東和エレクトロン株式会社の株式(1株の額面金額50円)1株につき当社の新株式(1株の額面金額50円)0.11株の割合

4. 転換社債の株式への転換(平成10.4.1~11.3.31)

5. 新株引受権の行使(平成10.4.1~11.3.31)

6. 転換社債の株式への転換(平成11.4.1~12.3.31)

7. 新株引受権の行使(平成11.4.1~12.3.31)

8. 転換社債の株式への転換(平成12.4.1~13.3.31)

9. 新株引受権の行使(平成12.4.1~13.3.31)

10. 転換社債の株式への転換(平成13.4.1~14.3.31)

11. 富士通システムコンストラクション株式会社との株式交換

株式交換日:平成13年8月1日

株式交換比率:富士通システムコンストラクション株式会社の株式(1株の額面金額50円)1株につき当社の新株式(1株の額面金額50円)0.741株の割合

12. 当事業年度末日後、平成14年5月31日までの発行済株式数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成14年5月31日	0	2,001,962	0	324,624	0	394,441

(4) 【所有者別状況】

平成14年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	合計	
株主数（人）	1	409	71	2,342	871	84	181,501	185,195	-
所有株式数（単元）	9	874,736	16,044	270,196	413,299	260	412,089	1,986,373	15,589,672
所有株式数の割合（％）	0.00	44.04	0.81	13.60	20.81	0.01	20.75	100	-

（注）1．自己株式175,637株は「個人その他」に175単元及び「単元未満株式の状況」に637株を含めて記載しております。

なお、自己株式175,637株は株主名簿記載上の株式数であり、平成14年3月31日現在の実保有株式数は174,527株であります。

2．「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、(財)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ235単元及び770株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成14年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
富士電機株式会社	川崎市川崎区田辺新田1番1号	172,663	8.62
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区西新宿一丁目7番3号	100,220	5.01
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	81,361	4.06
三菱信託銀行株式会社(信 託口)	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	76,993	3.85
株式会社第一勧業銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	63,984	3.20
みずほ信託銀行株式会社退 職給付信託(富士電機口)	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	57,300	2.86
UFJ信託銀行株式会社 (信託勘定A口)	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号	50,574	2.53
ザ・チェース・マンハッ タン・バンク・エヌエイ・ロ ンドン (常任代理人 株式会社富 士銀行)	英国・ロンドン	32,029	1.60
ステート・ストリート・バ ンク・アンド・トラスト・ カンパニー (常任代理人 株式会社富 士銀行)	米国・ボストン	30,161	1.51
ザ・チェース・マンハッ タン・バンク・エヌエイ・ロ ンドン・エス・エル・オム ニバス・アカウント (常任代理人 株式会社富 士銀行)	英国・ロンドン	27,453	1.37
計		692,741	34.61

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、三菱信託銀行株式会社(信託口)及びUFJ信託銀行株式会社(信託勘定A口)の所有株式数は、各行の信託業務に係るものです。
2. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託(富士電機口)につきましては、富士電機株式会社が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権の行使については、富士電機株式会社の指図により行使されることとなっております。
3. 株式会社第一勧業銀行が所有する当社株式は、平成14年4月1日付でみずほフィナンシャルグループの統合・再編が行われたことにより、株式会社みずほコーポレート銀行の所有となっております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成14年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	344,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	1,986,029,000	1,986,029	同上
単元未満株式	15,589,672	-	同上
発行済株式総数	2,001,962,672	-	-
総株主の議決権	-	1,986,029	-

- (注) 1. 単元未満株式のうち、自己株式並びに相互保有株式の所有者名及び当該所有株式数 富士通(株)527株、
(株)富士通ビジネスシステム740株、北陸コンピュータ・サービス(株)406株、中央コンピューター(株)320株、
神田通信工業(株)178株
2. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、(財)証券保管振替機構名義の株式が、
それぞれ235,000株(議決権の数235個)及び770株含まれております。

【自己株式等】

平成14年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
富士通(株)	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	174,000	-	174,000	0.01
北陸コンピュータ・サービス(株)	石川県金沢市駅西本町二丁目7番21号	14,000	-	14,000	0.00
(株)北海道電子計算センター	札幌市中央区南一条西十丁目2	10,000	-	10,000	0.00
(株)テクノプロジェクト	島根県松江市学園南二丁目10番14号	9,000	-	9,000	0.00
中央コンピューター(株)	大阪市北区西天満五丁目14番10号	4,000	-	4,000	0.00
富士テレコム(株)	東京都板橋区板橋一丁目53番2号	30,000	-	30,000	0.00
(株)富士通ビジネスシステム	東京都文京区後楽一丁目7番27号	103,000	-	103,000	0.01
計	-	344,000	-	344,000	0.02

- (注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に1,000株(議決権の数1個)、「単元未満株式」の欄に110株含まれております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しており、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、下表、の付与対象者に対して新株引受権を付与することを、平成12年6月29日及び平成13年6月26日開催の定時株主総会において決議しております。

また、平成14年4月1日施行「商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）」における商法第280条ノ20、商法第280条ノ21の規定に基づき、下表の付与対象者に対して新株予約権を無償で発行することを、平成14年6月25日開催の定時株主総会において決議しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

平成12年6月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役32名及び従業員のうち取締役に準ずる職責を持つ経営幹部15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 新株発行価額は、権利付与日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の各日の終値(気配表示を含む。以下「終値」という)の平均値(終値のない日数を除く)に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)又は権利付与日の終値(終値がない場合はそれに先立つ直近日の終値)のいずれか高い方とする。

なお、権利付与日以降、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(転換社債の転換及び新株引受権の権利行使の場合を除く)には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。当社が時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換できる証券又は時価を下回る価額をもって新株を引き受ける権利を付与された証券を発行する場合も同様とする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、権利付与日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

平成13年6月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成13年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役32名及び従業員のうち取締役に準ずる職責を持つ経営幹部18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 新株発行価額は、権利付与日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の各日の終値(気配表示を含む。以下「終値」という)の平均値(終値のない日数を除く)に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)又は権利付与日の終値(終値がない場合はそれに先立つ直近日の終値)のいずれか高い方とする。

なお、権利付与日以降、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(転換社債の転換及び新株引受権の権利行使の場合を除く)には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。当社が時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換できる証券又は時価を下回る価額をもって新株を引き受ける権利を付与された証券を発行する場合も同様とする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、権利付与日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成14年6月25日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成14年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、執行役、監査役及び従業員並びに当社の子会社の代表者等(注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,000,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2.
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日～平成24年6月25日
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権の一部行使はできないものとする。 (2)新株予約権はこれを譲渡、質入、その他の処分をすることができない。 (3)この他、権利行使の条件は取締役会で決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社の取締役会の承認を要する。

(注)1. 具体的人数は今後の取締役会で決定する。

2. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、新株予約権の発行日において次により決定される1株あたりの払込金額に新株予約権1個あたりの付与株式数を乗じた金額とする。

1株あたりの払込金額は、新株予約権の発行日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の各日の終値(気配表示を含む。以下「終値」という)の平均値(終値のない日数を除く)に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)又は新株予約権の発行日の終値(終値がない場合はそれに先立つ直近日の終値)のいずれか高い方とする。

なお、新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(新株予約権の行使、現存する転換社債の転換及び新株引受権の権利行使の場合を除く)には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

また、権利付与日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の発行日以降、当社を消滅会社とする吸収合併もしくは新設合併を行う場合、又は当社を完全子会社とする株式交換もしくは株式移転を行う場合に、当社の発行する新株予約権が存続会社、新設会社又は完全親会社に承継されないときは、未行使の新株予約権は、取締役会決議に基づき、無償で消却することができるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

- (1)【定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

区分	株式の種類	株式数	価格の総額(円)
自己株式取得に係る決議	普通株式	60,000,000	60,000,000,000
再評価差額金による消却のための買受に係る決議	-	-	-
計	-	-	60,000,000,000

3【配当政策】

当社の利益配分の基本的な考え方は、株主に安定的な利益の還元を図るとともに、財務体質の強化及び業績の中長期的な向上を踏まえた積極的な事業展開に備えるため、内部留保を充実することにあります。

当期の業績につきましては、市場の急激な変化に伴い収益性が大幅に悪化したことにより、次年度以降の収益力の抜本的な回復を図るために必要な事業構造改革を徹底的に進め、これに伴い特別損失を計上いたしました。

この結果、当期純損失は2,651億円となりましたが、リストラ効果に伴う翌年度の業績回復を確実なものと考えており、当期の1株当たり期末配当金は2円50銭とし、年間で5円(うち中間配当金2円50銭)の配当を実施いたしました。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成13年10月24日

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月
最高(円)	1,780	1,996	5,030	3,780	1,815
最低(円)	1,240	1,081	1,885	1,386	711

(注) 株価は東京証券取引所(市場第一部)における市場相場であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成13年10月	11月	12月	平成14年1月	2月	3月
最高(円)	1,076	1,080	1,093	1,040	892	1,102
最低(円)	895	865	916	800	711	887

(注) 株価は東京証券取引所(市場第一部)における市場相場であります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役会長		関澤 義	昭和6年11月6日	昭和29年4月 当社入社 昭和57年6月 交換事業本部長 昭和59年6月 取締役 昭和61年6月 常務取締役 昭和63年6月 専務取締役 平成2年6月 代表取締役社長 平成10年6月 取締役会長(現在に至る)	42
代表取締役社長	CEO兼COO	秋草 直之	昭和13年12月12日	昭和36年4月 当社入社 昭和61年12月 システム本部長代理 昭和63年6月 取締役 平成3年6月 常務取締役 平成4年6月 専務取締役 平成10年6月 代表取締役社長(現在に至る)	14
代表取締役副社長	CTO、プラットフォームビジネスグループ長	杉田 忠靖	昭和18年2月3日	昭和40年4月 当社入社 平成6年6月 パーソナルビジネス本部長代理 平成7年6月 取締役 平成10年6月 常務取締役 平成11年6月 専務取締役 平成13年4月 代表取締役副社長(現在に至る)	18
代表取締役副社長	CFD、コーポレートセンター部門長	高谷 卓	昭和17年2月18日	昭和40年4月 当社入社 平成5年6月 電子デバイス事業推進本部長 平成7年6月 取締役 平成11年6月 常務取締役 平成12年4月 専務取締役 平成13年4月 代表取締役副社長(現在に至る)	10
取締役 専務執行役	法務/政策担当、グループサポート部門長	高島 章	昭和14年3月18日	昭和38年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 平成6年7月 同省特許庁長官 平成8年5月 住友海上火災保険(株)顧問 平成8年8月 (株)日本総合研究所顧問 平成9年6月 当社常務取締役 平成12年4月 専務取締役 平成14年6月 取締役 専務執行役(現在に至る)	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役		沢 邦彦	昭和11年6月3日	昭和34年4月 富士電機製造(株)(現 富士電機(株))入社 平成7年6月 同社代表取締役副社長 平成10年6月 当社取締役(現在に至る) 平成10年6月 富士電機(株)代表取締役社長(現在に至る)	3
取締役		福井 俊彦	昭和10年9月7日	昭和33年4月 日本銀行入行 平成6年12月 同行副総裁 平成10年11月 (株)富士通総研 理事長 平成13年4月 (社)経済同友会 副代表幹事 平成14年6月 当社取締役(現在に至る)	5
常勤監査役		深川 敬三	昭和11年6月28日	昭和35年4月 当社入社 平成10年6月 代表取締役副社長 平成13年4月 取締役 平成13年6月 常勤監査役(現在に至る)	15
常勤監査役		小泉 信	昭和15年1月18日	昭和38年4月 当社入社 平成12年6月 (株)富士通研究所常勤監査役 平成13年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	6
監査役		若原 泰之	大正15年2月26日	昭和27年4月 朝日生命保険(相)入社 昭和61年7月 同社代表取締役社長 昭和62年6月 当社監査役(現在に至る) 平成8年4月 朝日生命保険(相)代表取締役会長 平成13年7月 朝日生命保険(相)取締役相談役	0
監査役		加藤 丈夫	昭和13年10月14日	昭和36年4月 富士電機製造(株)(現 富士電機(株))入社 平成7年6月 同社専務取締役 平成10年6月 当社監査役(現在に至る) 平成11年6月 富士電機(株)代表取締役 平成12年6月 同社取締役会長(現在に至る)	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役		近藤 克彦	昭和12年9月5日	昭和35年4月 (株)第一銀行(現 (株)みずほ銀行) 入行 平成8年4月 同行取締役頭取 平成9年6月 同行顧問 平成12年6月 当社監査役(現在に至る)	0
計					118

(注) 監査役 若原泰之、加藤丈夫及び近藤克彦の3氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります